

(六一四頁)とカッパした。即ち過去世の誹謗正法の罪意識はつよいが、現世の道徳的罪意識はほとんどない。では世間的道徳に對してどうかという例えば波木井三郎に「貴辺は武士の家の仁昼夜殺生の悪人」(七四九頁)と決して否定していない。

文永十一年、日蓮五三才の時ゆるされて鎌倉にかえりついで身延にかくれた。身延は地頭が信者であり、鎌倉―佐渡とちがって生命の危険はなかつた。そのせいか佐渡期のような「我身法華経の行者にあらざるか」という絶対絶命の叫びはない。身延期九カ年の御書は量としてはそれ以前よりも多いのに、ふしぎに日蓮自身の罪について言及したものは少い。

ある時は「一閻浮提第一の聖人」(八四三・九六五頁)と云い、「日蓮は日本国の人々の父母・主君・明師」(九六・一〇一八・一三三一頁)と言ったが、それは「釈迦仏の御使」としての言葉であつた。だから逆に言えば「日蓮は無戒の比丘」(一一一〇・一一六五・一八五四頁)「天下第一の僻人」(一一三〇八頁)、「日蓮は凡夫」(一一六〇九頁)との謙虚さもあつた。その謙虚さの中から「世間の失一分もなし」と傲慢にもみえる断言は法華信仰を絶対とし、法師品の仏使の自覚からであつた。

世間の失一分もなしと言つた日蓮がその反面、師親追慕、夫婦相愛、報恩感謝、懺悔、罪障消滅等の徳目を強調しているのも身延期の特色であろう。(これは鎌倉、佐渡期は法難迫害の連続のため説く閑がなかつた)

ともかくも親鸞上人は道徳的罪意識の強いのに對し、日蓮聖人は深い内省のもと誹謗正法という宗教的罪意識を強調された。この様に見てみると、罪の概念は違うが、深い罪意識のもと内省の生涯をおくられた思想家が過去の日本におられたのである。

〔註〕

① 十七条憲法第十条「共是凡夫耳」  
② 正像末和讃。愚禿悲歎。

「無漸無愧のこの身」「小慈小悲もなき身」「蛇蝎奸詐の心」「奸詐ももはし身」と自らの罪業深重をなげいた。  
(これは要約で説明不十分であるが、千葉敬愛経済大学「現代科学論叢」に全文を掲載す。)

## 妙正物語について

岡 田 栄 照

「妙正物語」については、仮名草子のジャンルに於て略

述的説明がみられるにすぎなかったが、藤井学氏が岡山山史学九号に「仮名草紙と法華宗——妙正物語について」と題し、この物語の梗概、数種の版本、登場人物、成立事情、史的背景、思想内容について分析考証され、さらに思想大系五七に於てその全文は収録され註釈解説されるに及び広く江湖に知られることとなった。私は藤井氏の論及されなかった点について若干の問題を提起してみよう。

伝教大師のいはく「浅は、やすく、ふかきはかたしとは、釈迦のしよはんなり。あさきをさつてふかきにつくは、丈夫のこころなり。幼稚の者のために、金銀珠玉をさしをきて、竹馬草鷄をあたふ。まったく父母の本意にあらず。しばらく養育方便の為なり」と釈し給ふ。

この出典は秀句下（伝全三・二七三・浅易深難釈迦所判去浅就深丈夫之心也）であり、日蓮遺文に於ては三種教相、秀句十勝鈔、釈迦一代五時経図、法華大綱鈔に引用される。法華大綱鈔に限り「されば伝教大師秀句褒美前代政道成毀当時成敗依憑爾前諸経可成今経怨敵幼稚の者の為には閻金銀珠玉与竹馬草鷄全非父母本意且為養育方便也」という章節がみとめられるが秀句にこの章節を検出することはできない。

止観五云、「若此度此国におゐて、妙法を信ぜずんば、

いづれの国、いつの生におゐて、此経典にあわんや」とあり。

とあるが、止観五乃至全巻を通じてこの章句をみとめることはできない。

されば伝教大師、守護章にいはく、「師は針のごとく、弟子と旦那糸のごとし。師おつれば、弟子おつ。弟子おつれば旦那又おつ」となり。

この出典は「一切学人不可信受所以者何其師所墮弟子亦墮檀那亦墮金口明説呼不可不慎哉」（伝全二・三六四、三五五）であるが、針と糸の比喩はみえない。

日蓮遺文に於ては曾谷二郎入道殿御報、身延山御書、一代五時図に引用せられ、金網集（浄土宗見聞集下・法華経之事）にみられる。

藤井氏は「この物語成立の上限は、日典妙覚寺住持就任の永祿九年と思われ、またその下限は、日紹が妙覚寺門流に対し決定的対立態度をとる慶長四年と推考されよう」と推定されたが、この点に關し私見を加えてみる。主人公妙正（寺西新之亟正成）の改宗はその子善九郎臨終の際に蓮昌寺日紹によってなされ、日紹は善九郎受法の師日典について重要な役割を演じている。日紹は教蔵日生が蓮昌寺から・本寺へ晋山した天正十五年に日生の後住として蓮昌

寺の法灯を継承し、文祿二年妙頭寺へ普山するまで蓮昌寺に在住している。この物語は談義本の一種として、妙覚寺門流の教義を广泛宣传することを目的意識として成立したものと考えられる内容（但染受持大乘經典、乃至不受余經一偈の強調）、文祿四年の日紹の動向が反映されていないことなどから、備前法華の実態にあかるい僧侶の誰かを原作者として考え得る可能性から類推して、成立の下限を文祿二年頃とする方がよいのではないだろうか。

主人公の出身地「備前の中村」を現在の山陽町西仲（通称中村）としているが、これについては確証はなく、また備前に中村と称せられる地名は十数ヶ所存在するのであって、また歴史的事実から物語が創作されるとは限らない故に推定する作業自体があまり意味がない。主人公の寺西正成、正行にしても、西方浄土信仰と楠公父子の説話を加味していることが考えられることから寺西氏の存在を実証しようとするは無理であろう。

妙正は正直捨方便、妙善は後生善処に由来すると考えられるので、主人公父子の实在とは無関係であり、虚構に於ける技法の一手段と解するのが至当ではなからうか。

主人公妙正父子の忌日を父を九月十八日とし、子を八月十八日とすることは、消極的ながら観音信仰を包摂してい

ることが察知せられる。この件については「選集抄巻七第七下野国刀弥川無相房事」にみられる説話が参考になる。

「堺の薬王寺の住持日りやうと申聖人」について考えてみると刊本によつては日梁とあり堺の経王寺の薬草院日梁（天正十年六月十一日寂）ではないかと考えられるが、確証はない。

謡曲・狂言・道行文からの借用は極めて巧妙であり例が多く、「鳥羽に恋塚、秋の山」は仮名草子 恨の介上に「鳥羽の恋塚、秋の山」と同じであり、人口によく膾炙した名文句が多数引用されているが、この点については、当日配布の五枚の詳細な資料によつて大体その全貌を把握できのではないかと考えている次第である。

## 方便品十如是について

浦 上 芳 武

旧訳「諸法の実相とは所謂諸法如是相如是性如是体如是力如是作如是因如是縁如是果如是報如是本末究竟等」新訳「諸法は何ぞや云何んぞや何の如きや如何なる相あ